

子育て世帯の 「京都に住むっ!」を応援!

令和6年 8/22 **>>>** 令和8年 3/31 **火** まで
木 からエントリー開始!

京都に 住むっ!

京都安心すまい応援金

令和6・7年度
期間限定

詳細は
こちらから



POINT1

簡単手続きで

最大200万円を支援!

基本要件をすべて満たせば
100万円交付



1項目あたり50万円を加算
(最大2項目、100万円まで)

基本要件

- 未就学児の子ども(妊娠中を含む)がいる世帯
- 築5年以上かつ購入価格500万円(税抜)以上の既存住宅を自己居住用として購入
- 既存住宅購入後に市内事業者が施工するリフォーム工事を実施

加算要件

- 子どもが2人以上いる世帯
- 市外からの転入
- 京町家等もしくは管理計画認定マンションを購入
※詳細は上記二次元コードから



POINT2

他のリフォーム補助金を上手に組み合わせてさらにお得に!



POINT3

【フラット35】地域連携型 など、住宅ローンを利用してますますお得に!

住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構

フラットに
見通せる
しあわせを。



【フラット35】地域連携型

当初5年間
年0.5%引下げ



京都市
CITY OF KYOTO

京都安心すまい応援金



住宅金融支援機構

【フラット35】

さらに【フラット35】子育てプラスで

こどもの人数等に応じて

金利引下げ

金利引下げ幅

最大年▲1.0%

【フラット35】
地域連携型



【フラット35】
子育てプラス



全期間固定金利の
住宅ローン【フラット35】



お電話でのお問合せ(お客さまコールセンター)

0120-0860-35

通話無料

お気軽にお電話ください。営業時間9:00
~17:00(祝日、年末年始を除き、土日も
営業しています。)ご利用いただけない場
合は、Tel 048-615-0420へ(有料)



【フラット35】は第三者に賃貸する目的の物件などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。
機構では、申込ご本人またはご親族の方が実際にお住まいになっていることを定期的に確認しています。